

令和6年度施政方針

I. はじめに

本日、令和6年3月議会の開会を迎え、令和6年度当初予算案並びに諸議案のご審議をお願いするに当たり、町政運営に関する私の所信の一端と施策の方針を申し述べ、議員各位並びに住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の皆さまに心からお見舞いを申し上げます。本町としても被災地の日も早い復旧・復興に向けて、引き続きできる限りの支援を行ってまいります。

今回の災害では、救助や支援に向かう関係者がなかなか被災地にたどり着けないなど、初動対応の難しさが見られました。それと同時に、普段からの備えや隣近所による共助の重要性を改めて認識させられました。本町においても災害時の初動体制や避難施設、備蓄物資の充実など、災害時の対応について改めて考えさせられる大きな出来事でありました。

私は、昨年11月、多くの住民の皆さまから三度目の信託をいただき、あらためて町政運営を担わせていただくこととなりました。初心を忘れることなく、議員各位並びに住民の皆さまとともに、田尻町の更なる発展に向け、全力で取り組んでまいり所存であります。

町長就任以来8年間、基本コンセプトである「たじり8000人の大家族」のもと、住民全員が大家族のように繋がり、安心して暮らせるまちとなるよう一つ一つ丁寧に施策を推進してまいりました。特に、都市基盤の整備、子育て、教育、福祉分野において一定施策が充実したものと考えております。

3期目においても、これまでの基本的なまちづくりの方向性である「防災」「教育」「健康」を引き続き重点施策として推進してまいります。

甚大な被害をもたらしている令和6年能登半島地震により、地震をはじめ自然災害の恐ろしさを改めて目の当たりにしました。南海トラフ地震発生 of 切迫性が高まり、様々な自然災害も群発している状況の中、災害に対する備えの必要性を痛感しております。

住民の皆さまの生命や財産を守り、次世代へつなぐため、防災、減災施策をより一層積極的に推進してまいります。特に、災害発生時の防災拠点機能を併せ持つ施設として総合文化センターの整備、安全な避難路確保にもなる町道新家田尻線1号拡幅整備等の基盤整備や、災害時の安否確認や避難所運営等の重要な役割を担う地区会の活性化に重点をおいて取り組んでまいります。

教育については、これまで、学校教育の充実を図るための施策を重点的に進めてきました。これにより、学力の向上が図られ、児童・生徒の育ちに寄り添える体制も構築することができました。

6年度は、新たに生涯学習の推進にも取り組みます。文化、芸術、スポーツなどの学習活動を通じて、心の豊かさを実感するとともに、充実した人生を送っていただきたいと考えております。生涯学習の推進によって、人とのつながりが深まり、地域への愛着が生まれます。ひいては、郷土愛の醸成や地域コミュニティの活性化につながり、共に助け合う「共助」の活動が浸透し、地域防災力の向上も図られるものと考えております。

このように、各世代の人々が地域で生き生きと活動することで、まちづくりが活性化します。それは同時に互いの“見守り”にもつながります。高齢者やこども、支援を必要とする様々な人々にとっても、さらに安心して住み続けられるまちづくりをめざして、生涯学習を推進してまいります。

6年度のスローガンを「創造～次なるステージへ～」と設定いたしました。これまでの経験を活かして、次のステージへ飛躍する年にしたいという想いを込めております。このスローガンのもと、全ての住民の皆さまが安全・安心に暮らせる「住み続けたいまち・たじり」を実現するべく、まちづくりを前進させてまいります。

II. 重点取組施策

(1) 「安全で安心して暮らせるまちづくりへの取組」

【主な事業】

- ・ 地域防災力の向上
- ・ 防災意識の向上
- ・ 安全安心なまちづくり地域活動の活性化
- ・ 交通安全対策の推進

地域の防災力は、住民自身が行う「自助」と地域が行う「共助」、役場など公的機関が行う「公助」とが緊密に連携することで強化されるものです。大規模災害が発生した際には、それぞれが的確に行動し、被害を最小限に抑えなければなりません。

6年度は自分自身や家族の安全を守るため、総合防災マップの活用を促進し、住民の皆さまが適切に判断、行動できるように防災意識の向上やマイタイムラインの作成、家屋の耐震化の推進に努めます。

また、住民の皆さまが安全安心に暮らし続けるためには、地域で支え合う共助の取組が必要不可欠となります。地域による防災活動をはじめ、防犯活動や子ども等の見守り活動などを主体的に取り組む田尻町安全安心住民協議会の活動を支援するため、活動に必要な

な救助資機材等の配備や救援物資配布訓練を促進します。地域安全活動を通じ、住民の皆さまが協力し合える身近なコミュニティ活動となるよう共助の強化、公助との連携に努めてまいります。

加えて、避難所の強化はもとより、地域の防災リーダーを育成するため防災士養成研修を継続し、防災サポーターの拡充を図ります。また、避難所の運営をはじめとする活動について、訓練や勉強会を開催するなど活動しやすい仕組みづくりに取り組みます。

消防団については、一般火災の消火活動はもとより、平常時から各種訓練による個人のスキルアップの充実、田尻町安全安心住民協議会との連携強化を図るなど、大規模災害時に地域防災力の中核となるよう育成いたします。

町内の消防・救急の中心的施設である消防センターについては、老朽化が進行していることから、引き続き改修を行います。

次に、防犯への取組は、住民一人ひとりが自身の身は自分で守ることを基本とし、地域が協力し活動することが大切です。住民と町、警察が一体的に機能するように取り組みます。引き続き、田尻町安全安心住民協議会や警察と連携し、青色回転灯パトロール車による防犯パトロールや街頭啓発など、「安全で安心して暮らせる私達のまち、田尻町」をつくるための活動に協力・支援を行ってまいります。

また、子どもや地域に対する見守り活動を更に充実させるため、ウォーキングや犬の散歩、買い物など日常の生活を送りながら行う「ながら見守り活動」を推進し、犯罪の起きにくいまちづくりに取り組みます。

さらに、交通事故のない社会をめざし、住民の交通安全に関わる意識の向上を図ります。また、通学ルート交通安全プログラムに基づき、町と警察が連携し更なる交通安全対策の推進に努めます。

(2)「教育の充実と文化の醸成への取組」

【主な事業】

- ・たじり一貫教育の推進
- ・生涯学習の充実
- ・総合文化センターの整備

本町の子どもたちに、質の高い確かな学力、生きる力を身に付けさせることを目標とし、義務教育修了までの15年間を見通した取組を進めます。園小中一貫した教育をより推進していくために、5年度より保育所・幼稚園を幼保連携型認定こども園とし、教育委員会教育管理課の管轄としています。その中で、「保幼小中一貫教育」を「たじり一貫教育」と改め、「めざすべき目標を共有し、すべての教職員が一体となって、0歳から15歳までの子どもたちの成長を切れ目なくつなげ、一貫した教育カリキュラムの実施及び一貫校

で共に生活することによる育ち合い・学び合い・郷土への理解と愛着の醸成によるグローバル人材の育成」の基本理念のもと、更なる充実を図ります。

たじり一貫教育の理念のもと学校施設の整備を進めるため、田尻町一貫教育施設整備基本構想を策定しました。6年度については、基本構想を策定する際に生じた課題を整理するとともに、よりよい教育施設の実現に向けて引き続き検討を進めてまいります。

今までは学校教育に特化して教育の充実に取り組んできましたが、今後は学校教育だけではなく生涯学習の充実にも力を入れて取り組みます。住民の皆さまが文化、芸術、スポーツなどの生涯学習活動に親しみ、いきいきとした生活を営むことは充実した人生へとつながります。さらに人々の輪も広がり郷土愛が育まれます。まちづくりはひとづくりです。これからは、生活の質を高め、幸せを実感できる文化の薫り漂うまちづくりを実現するため、生涯学習の推進にも力を注ぎます。

生涯学習活動を推進するための拠点施設として、総合文化センターの整備を進めてまいります。施設整備に当たっては、学習機能、交流・情報発信機能などに相乗効果が出るよう一体的に整備し、様々な学習活動、趣味や芸術などを通じて、心の豊かさを実感できる風土の醸成に取り組めます。生涯学習を推進するためのシステムを作り、その仕組みを充実させるうえでも、総合文化センターは中心的な施設になると考えております。また、この施設は、災害発生時に住民の皆さまに安心して避難していただける避難所機能を備えた施設として、津波・高潮のいずれも浸水想定区域外に位置する田尻駅上広場に整備してまいります。避難所として十分な機能が果たせるよう必要な物資を備蓄するほか、自家発電設備等を導入し、インフラ途絶にも対応できる施設とします。総合文化センター整備事業については、多くの住民の皆さまから期待が寄せられており、速やかに事業を進めたいと考えているところですが、これまでいただいた様々なご意見などにも向き合いながらより良い方向に事業を進めてまいります。

(3)「健康なまちづくりへの取組」

【主な事業】

- ・健康たじり保健計画の策定
- ・健活チャレンジ事業、運動・スポーツ習慣化促進事業
- ・食育推進事業

健康たじり保健計画は、健康増進計画、食育推進計画、母子保健計画を包含した田尻町の総合的な健康づくり計画として、平成27年度に策定しました。健康づくり推進グループであるスマイル元気トライ・食育推進ボランティアと協働で赤ちゃんから高齢者までの健康づくり活動を実施してまいりました。6年度をもって計画期間の満了を迎えることから、これまで着実に積み上げてきた健康づくり活動の取組を基盤とし、更なる健康づ

くりの推進に向けた「第2次健康たじり保健計画」の策定を進めます。さらに、次期計画では「健康たじり保健計画」と「田尻町いのち支える自殺対策計画」の2つの計画を一体的に策定し、生きることへの包括的な支援を基盤とした健康づくりを検討します。計画を推進するに当たり、行政と住民主体の健康づくり推進グループが協働で更なる健康づくり活動を促進してまいります。

本町の健康課題である「高血圧」対策の一環として、一人ひとりの健康状態に合わせたスポーツ医による運動処方や医療機関との連携を強化した「メディカルフィット教室」を5年度より実施してきました。6年度は更に官民連携の健康づくりとして、昨年10月に町と包括協定を結んだ地元の精米会社と協力し、健康プログラムやイベントなど運動と食の二本立てで住民の健康づくりに取り組みます。また、働く世代に向けた平日夜間や休日実施の「健康フィットネス教室」については、若い頃からの生活習慣病予防や健康づくりの関心を高めるため、引き続き内容を充実させて実施します。今後も各種事業を通じた客観的データやアンケート調査等を通じて、より効果的な内容で地域の医療機関や企業、住民の皆さまと一緒に、コンパクトなまちの良さを生かした健康づくりをめざします。

食育推進に関しては、「健康たじり保健計画」に基づき、食からの健康づくりを推進するため、認定こども園栄養士、小中学校栄養教諭と町栄養士が連携し、町の健康課題の共有やライフステージに応じた町全体の食育の取組につながっているところです。

学校給食では、本年1月から農協と地元精米会社の協力により地場産玄米を栄養価の高いお米に加工し提供しており、栄養、環境、地産地消といった食育を推進しております。

また、住民による食育推進ボランティアと協働で、減塩やバランスの良い食事の啓発を行っており、6年度は、生産から食べるまでの食に関連する部署、団体、民間企業や住民との連携を更に発展させ、一体的な食育の推進に取り組みます。

今後も、田尻町の子どもから高齢者が食を通じて食べ物の魅力、健康に対する意識を深め、望ましい食習慣の定着、健康づくりにつながる取組を展開してまいります。

(4) 生活支援への取組

【主な事業】

- ・たじりっちプレミアム振興券事業
- ・お米の定期便事業
- ・子育て世帯へのプレミアム振興券事業

物価や原油価格の高騰が住民生活や事業活動に大きな影響を与えております。このような状況の中、特に6年度では物価高騰の影響への対策として、100%のプレミアムを付けた「たじりっちプレミアム振興券事業」を実施します。住民1人につき3セットまで購入できるように制度を拡充し、住民生活の支援と町内店舗を中心とした地域経済の活性

化を図ります。

移住・定住促進と働く世代への応援策として実施してきた町独自施策である住民税10%減税が、国が予定する定額減税の影響により実施困難となりました。そこで、10%減税の7年間の効果検証を行い、将来を見通した次のステップとして「住みたい、住み続けたいまちづくり」を次世代に繋ぐため、子育て世代にスポットを当てた次の2つの応援事業を新たに実施し、次のステージへ展開させることといたしました。1つ目は、妊娠中から子育て世帯への生活応援と健康づくり支援として、妊婦や18歳（高校3年生相当）以下の子どもへお米を配布するお米の定期便事業に取り組みます。2つ目に、18歳（高校3年生相当）以下の子どもがいる世帯を対象にプレミアム付き振興券を追加で販売いたします。

以上を踏まえて編成いたしました令和6年度の当初予算規模は、

一般会計	54億3,400万円
特別会計等	32億7,893万円
合 計	87億1,293万円 でございます。

以下、主要な施策について、その概要を申し上げます。

Ⅲ. 令和6年度主要施策

（次世代の育成）

こども基本法に基づきこども政策を総合的に推進するため、国全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が昨年12月に閣議決定されました。本町においても国や府の動向に注視し、子ども及び子育て世帯への支援について一層取り組んでまいります。

たじりふれ愛センターの2階を『子ども・子育て支援拠点』として整備し、今後予想される保育ニーズの増加や多様な子育てニーズに対応できる施設にするとともに、子育て支援センターと子どもの居場所としてのキッズ・ルームの機能を合わせ充実させることで、子どもや子育て世帯のよりどころとなるよう検討を進めます。

また、妊産婦や年齢が小さいお子さんのいる保護者が、安心して安全に通院や外出することを支援するため、タクシー利用料の一部を助成します。

（学校教育）

教育課題への取組として、少人数教室としての活用に加え、様々な背景や要因により近年課題になっている登校できない又は登校しづらい状態の児童・生徒に対し、相談や指導

等を行い、学校復帰や社会的自立に向けての支援を実施することにより、全ての子どもたちの学びの場を保障し、居場所づくりに努めます。

新たな取組として、田尻町教育センターにおいて夏季休業中の一定期間、講師が常駐する「夏季勉強会（サマスタ）」を実施します。小中学生の学力や学習意欲を伸ばす機会を提供するとともに、田尻町教育センターの積極的な活用を進めます。

小中学校の校舎については、教室フローリング改修工事を実施するなど、教室の環境整備を行いました。6年度には小学校のトイレ洋式化工事を行い、現行の校舎を利用している児童・生徒が、より良い環境下で学校生活を送れるようこれからも適切な維持管理に努めてまいります。

そして、なにより本町の未来を担う子どもたちを町全体で育てていくためには、地域と保護者の理解や協力が大変重要です。5年度は教育フォーラムを開催し、学識経験者による講演会、地域代表、保護者代表、学校代表が参加したパネルディスカッションを開催しました。6年度も教育フォーラムや研修会を開催し、たじり一貫教育の理解推進を図ってまいります。

（田尻町がんばる若者応援制度）

意欲的に学業に専念できるよう経済的な支援を行うため、返済を必要としない育英奨学金を給付する「田尻町育英奨学金給付事業」と「スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業」を5年度に開始しました。6年度は、この2つの事業に加えて、新たに2つの事業を実施します。1つ目は、大学卒業後、就業しており、奨学金を返還し町内に住所を有する30歳未満の方へ給付金を支給する「田尻町奨学金返還支援事業」です。2つ目は、将来の夢（目的）を明確に持ち、志高く全力でがんばる泉州の若者たちを応援する「たじり夢サポート（夢サポ）」です。それぞれの人生のステージにおいて、夢や希望に向かって挑戦している若者、挑戦したいと思っている若者を応援する「がんばる若者応援制度」を継続して実施し、本町に対する誇りや郷土愛の醸成を図ってまいります。

（生涯学習の推進）

第3次生涯学習推進計画の基本目標である「生涯学習によるひとを未来につなぐまちづくり」を推進するため、新たに「社会教育関係補助金（活性化事業）」を設けます。地域活動団体の活性化及び新たな人材発掘を図り、次世代につないでいく仕組みづくりを支援してまいります。

生涯学習の推進のため、5年度に実施した「町制施行70周年記念事業 たじりふれ愛大学」を生涯学習事業へと再編し「(仮称) たじりまなび塾」として開校します。生涯学習を通じ自己実現を果たすとともに、健康で生きがいのある豊かな生活を送れるよう学

びの機会を提供します。

また、幅広い世代にスポーツを通じた交流機会を提供するため「まちかど広場」をスポーツ公園として整備することを検討いたします。検討に当たっては、「基本計画」を策定し、住民の皆さまや地域団体の意向を把握しながら施設の整備方針や運営方針を定めま

す。

本町が誇る郷土の象徴である田尻歴史館は、一昨年7月のリニューアルオープン後、文化財として非常に価値が高く、ステンドグラスなど魅力ある建造物の見学に、町内外から多くの方に来館いただいています。また、コンサートや体験型のイベントを開催して、文化振興の拠点施設として活用を図っているところです。今後も歴史館の施設と歴史を体感いただけるよう魅力ある事業を展開してまいります。

（人権尊重・男女共同参画推進）

「第2次田尻町男女共同参画プラン」の計画終期に当たり、新たなプラン策定に向けた男女共同参画に関する意識調査を5年度に実施し、その結果を取りまとめました。6年度はこの調査分析結果等に基づき、「第3次田尻町男女共同参画プラン」を策定するとともに、田尻町人権行政推進基本方針・基本計画のもと、引き続き、人権協会とともに相談、啓発に取り組み、全ての人の人権が尊重される人権・男女共同参画のまちづくりに取り組みます。

また、新たに次世代に向けた「平和フォーラム」を開催するとともに、「アンネのバラプロジェクト」を実施し、住民と協働しながら平和や人権の大切さ・尊さをあらためて考える機会とします。

（高齢社会への対応）

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」が間近に迫っています。本町においても高齢者の半数以上が後期高齢者となり、加齢による体力の低下や認知機能の低下などの高リスクの方が増加しています。高齢者の皆さまが健康で充実した生活を送るため、フレイル予防、認知症予防などの各種事業をより一層推進してまいります。なかでも、認知症発症の原因の一つと言われている加齢性難聴への取組については、6年度から65歳以上の集団健康診査に聴力検査を追加し、結果返却時に専門職による加齢性難聴の予防や補聴器に関する相談を行います。さらに、認知症と思われる初期段階から心理面・生活面の支援として、地域包括支援センター花みずきにコーディネーターを配置するとともに、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズの把握などを継続的に行うチームオレンジを設置し、支援体制を強化します。

(障害福祉)

認知症、知的障害、精神障害があることにより財産の管理や日常生活に支障をきたしている方が、住み慣れた田尻町で安心して生活できるよう、泉南・田尻成年後見総合センターを中心として、より一層権利擁護を推進いたします。とりわけ、生活保護受給者で身寄りがない方の日常生活を支援するため、成年後見制度の利用に係る費用を助成いたします。

障害のある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、町内事業所や店舗に対し合理的配慮の提供を啓発してまいります。

(地域コミュニティ)

町内最大のコミュニティである地区会は、地域の防犯や災害時の助け合いなど、住民が安心して暮らしていくために重要な役割を担っていますが、その加入者は年々減少しています。地区会の活性化は本町の大きな課題であるため、地区連合会や各地区会と脱会世帯の食い止めや加入世帯の増加に向けて、協議を進めてまいります。

また、災害時には隣近所で助け合う「共助」の力を高められるよう、現在までは地区会加入世帯が主体となってきた「安否確認訓練」を、今後は住民全員が会員である田尻町安全安心住民協議会が主体となり実施いたします。早期に住民全員の安否確認が行える体制の構築や各種訓練の実施に向けてコミュニティの活性化を促進してまいります。

5年度より「たじりっちポイント事業」として、ウォーキングや介護・健康活動に新たにボランティア活動を組み合わせたポイント制度を実施しています。「ボランティア」「健康」それぞれの活動による相乗効果により参加者数も増加しています。ボランティア精神が地域に根差すことで地域コミュニティ活動の活性化にもつながります。たじりっちポイント事業をきっかけとしてボランティア活動が地域に広がるように引き続き取り組んでまいります。

(地域福祉)

6年度は地域福祉計画の見直しを行います。子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現をめざし、重層的支援体制についても整備を進めます。当計画によって、地域福祉推進の基本的な方向性を定め、誰もが役割を持ち活躍できる地域づくりに取り組んでまいります。

また、地域福祉の拠点であるたじりふれ愛センターは建築から25年が経過しており、建物の長寿命化を図るため、施設全体の大規模改修を予定しております。6年度は、基本設計・実施設計の作成に取り組めます。子どもから高齢者まで全ての住民の健康と福祉の増進のために「支援」「活動」「交流」ができる保健福祉の総合拠点として、より一層親し

まれる施設になるよう準備を進めます。

(都市整備)

本町にとって長年の懸案であった吉見ノ里駅前周辺整備事業については、駅前周辺の道路整備工事、踏切道拡幅工事及び猛暑対策工事が完了することで一区切りを迎えます。次の段階として、本町の玄関口である吉見ノ里駅周辺の利便性や安全性の向上並びににぎわいを生む魅力ある町の顔づくりを更に進めるため、6年度においては、吉見ノ里駅から各公共施設をつなぐ町のメイン道路であり、災害発生時における避難路でもある町道新家田尻線1号の拡幅整備を推進いたします。

吉見ノ里駅上地区計画については、良好な居住環境の形成を図るために、昭和62年度に都市計画決定が行われたところですが、6年度より土地所有者との用地交渉を行い、地区施設道路の整備を進めてまいります。

都市計画事業としては、目標年次が7年度となっている都市計画マスタープラン及びみどりの基本計画の改定に着手いたします。これらのマスタープランは、将来都市像の実現に向けた施策・方策の枠組みを示すことにより、個別の都市計画を定める際の指針となるものです。併せて、町全体の都市機能の誘導を図り、具体的な施策を位置づけるため、立地適正化計画の策定にも着手いたします。

緑化の推進については、様々な記念日をお祝いし、苗木を配布する記念樹配布事業の周知に引き続き取り組みます。また、公園などの花壇の管理をお手伝いいただいているみどりのボランティアの皆さんと協働し、引き続きみどりのまちづくりを進め、花と緑いっぱいの「住み続けたいまち・たじり」の実現に努めます。

(住宅・住環境)

町営住宅については、計画的に改修工事を実施し、長期にわたり利用できるように整備しています。6年度は高砂住宅の大規模改修工事を行います。また、他の町営住宅についても計画的に工事を進め施設の長寿命化に努めてまいります。

令和6年能登半島地震では、古い木造住宅の倒壊が相次ぎ、犠牲者の多くが倒壊した家屋の下敷きになったという報道が数多くされています。本町では、巨大災害の発生時における人的・物的な被害の軽減を図るため、6年度より耐震診断・耐震改修補助事業の補助要件を拡充します。内容としては、補助対象建物を昭和56年以前から平成12年以前までに、補助限度額を40万円から100万円に、対象者の所得基準額を507万円から1,200万円以下に拡充することで、大阪府内でトップの補助制度となります。

(生活環境)

下水道事業は、本年4月から地方公営企業法適用による企業会計へ移行することにより、より一層の経営の効率化、資産及び負債状況の明確化、見える化を図ります。適切に財源の確保を行い、ストックマネジメント計画に基づく吉見ポンプ場の改築・更新事業を実施し、災害に強いまちづくりにつなげるためにも下水道施設の適正な維持管理に努めてまいります。

また、第5次田尻町総合計画に示す、美しく暮らしやすい生活空間の実現に向け、汚水未整備区域の水洗化に向けた取組を進めてまいります。

(廃棄物処理)

新たなごみ処理焼却施設の建設に関し、泉佐野市・熊取町との1市2町の広域化による共同処理の具体的な協議・検討を引き続き進めてまいります。

(環境美化)

住民、事業者、行政がともに「ごみ拾い活動」に参加することで、自分たちのまちは、自分たちできれいにするという環境美化への意識を高めてまいります。その取組の一つである「まちピカ運動」は、5年度より実施し参加者の輪が広がりつつあります。「ごみのないまち環境美化の精神があふれたまちたじり」の実現に努めます。

(産業振興)

農業者の現状について農地の利用意向に関するアンケート調査を行った結果、農業者の高齢化と担い手不足が深刻化しており、今後5年から10年で、遊休農地が加速度的に増加することが見込まれます。このことから、4年度より地元農家と地域農業の将来像等について話し合いを進めているところであります。引き続き、地元農家と一緒に多様な担い手の確保に取り組むとともに、営農基盤を強化すること、そして、農業資源を活かした観光との連携という3つの方向性から具体的な対応策を大阪府等の協力も得ながら検討してまいります。

また、地産地消を推進するとともに、児童や保護者にも農業に関する理解醸成を図るため、地元の精米会社と連携し、学校給食等での地元田尻産米の活用を進めます。

漁業者においても高齢化等により担い手の減少が見込まれる中、新規就業者の確保に向けた取組を漁業組合と連携して行うため、支援制度を新たに構築するなど漁業者の確保・育成に努めてまいります。

関西国際空港に関わる運輸や宿泊業をはじめ、飲食業やサービス業などの事業活動は、コロナ禍以前に戻りつつあります。そのような中、インバウンドをはじめとする観光客が

本町を訪れ楽しんでいただけるよう、観光協会や漁業組合と連携し、昼市や牡蠣フェスなどの観光イベントを継続して実施するとともに、新たな観光スポットづくりにも取り組みます。

また、来訪者が集う田尻漁港の観光案内所や吉見ノ里駅前のまち愛テラスでの PR 活動、KIX 泉州ツーリズムビューローなどの関係機関と連携しつつ、SNS での情報発信等にも取り組み、観光客の誘致に努めてまいります。

(行財政運営)

これまで本町では情報化と情報発信を進めるツールとして、妊娠中の方や子育て中の方の出産・育児をサポートするための「田尻町子育て応援アプリ たじりっ子アプリ」や、Facebook、Instagram、LINE といった SNS を導入いたしました。

6 年度は議会でのタブレット端末の導入と合わせ、議会運営の効率化や議会のライブ配信を開始します。引き続き、開かれた行財政運営と更なる行政手続のオンライン化に取り組んでまいります。

また、7 年 4 月に開催される大阪・関西万博の会場で、子どもたちに未来社会を体験してもらうため万博会場へ無料招待いたします。また、万博会場で行うイベントに参画し、本町の魅力を広く発信したいと考えております。

訪日外国人にとってのファーストパビリオンの機能を果たす関西国際空港が本年 9 月に開港 30 周年を迎えます。本町は関空のあるまちとして 30 年間ともに歩んでまいりました。今後も関西国際空港と本町をはじめとする地域との共存共栄が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

6 年度についても、基本コンセプトである「たじり 8000 人の大家族」のもと、各主要施策を堅実に実施し、豊かさを実感できる安全で安心な「住み続けたいまち・たじり」の実現に向けて邁進してまいります。

以上、令和 6 年度の町政運営に対する基本的な方針について、ご説明させていただきました。本方針に基づき今定例会に提案させていただきました令和 6 年度当初予算案をはじめとする各議案について、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和 6 年 3 月 7 日 田尻町長 栗山美政